

- ケ 短期入所事業(福島育成園、メープル)
- コ 相談支援事業(東成育成園・福島育成園)
- サ 日中一時支援事業(東成・港・港第二・福島)

#### 各種福祉事業

- (1) 障がい児等療育支援事業(大阪市委託)
- (2) 障がい者就業・生活支援センター事業  
(大阪市委託)
- (3) 知的障がい者雇用促進事業(大阪知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業)
- (4) 区障がい者相談支援センター事業(大阪市委託)

#### 【法人本部】

28年度での特記すべき事項は、大阪市の委託事業「知的障がい児親子通所訓練事業」が終了となったため、各区障がい者相談支援センター事業、障がい児等療育支援事業ならびに障がい者就業・生活支援センター事業の3事業になりました。そのため、法人本部職員1名分の人件費を確保していた大阪市委託事業「知的障がい児親子通所訓練事業」が終了したことにより、担当職員の人件費を法人全体で雇用する方向へと転換しました。

一方、各事業所では18歳以上を対象とした障害福祉サービスを実施していますが、利用年限が無いため利用者の高齢化も進んでいます。今後は、高齢化に向けた支援の方向性を検討していくのと同時に、新規の利用者の確保が課題となります。

また、法人全体における人材育成面では、職員のスキルアップを図るため、25年度から試行的に目標管理制度を行い、27年度にはセルフチェックシートを作成し、28年度には人事考課制度の本格的導入に向けて制度研修や考課者研修を実施しました。

この他にも28年度には、港育成園・港第二育成園の給食調理業務委託の契約期間満了が29年3月のため、29年度からの給食調理業務委託の入札を行い、新たな事業者と契約をしました。

会員組織としての育成会では、従前より本人余暇活動支援として「くれよん」事業の実施をしています。今後は、会員を増やすための方策として、他府県市の育成会で取り組んでいる啓発活動を大阪市内で活動されている団体と共同で実施することにしました。大阪市育成会では、地域の小中学校の特別学級に在籍している児童・生徒の保護者に育成会の存在を認知してもらうため、小中学校やPTAに対して啓発活動を実施していくとともに、区民まつり等のイベントにも参加して市民にアピールし、啓発活動も含めて新たな会

員に繋がるような方策の検討を継続して行います。

また、7月にあった神奈川県津久井やまゆり園の事件後には、大阪市に対して同様の事件が市内で起こらないように再発防止策の策定等について申し入れを、同じく7月に難波支援学校での虐待報道があり、大阪府教育庁に対して再発防止と障がいのある児童・生徒の更なる理解を深めるような取り組みの実施について申し入れを行いました。

#### 【東成育成園】

東成育成園では、日中活動の中心を軽作業とし、メリハリのある生活リズムが持てるよう取り組みました。また、当事業所の特色の一つである行事企画も継続して実施しました。基本的な内容は例年と同じであっても、少しずつ新しい要素を取り入れ、マンネリ化しないよう工夫を凝らしました。実際には、春の大阪城へのお花見ウォーキングや少し改まった服装で出向いたホテルでの食事会、夏にはプールやご家族の方も参加していただいていた納涼大会、秋には名古屋への一泊旅行や自分で好みの行き先を選ぶ外出行事、冬は港育成園と合同のクリスマス会や雪体験など・・・それぞれ季節を感じられ、かつ楽しめる行事を概ね月に一回の割合で行い、様々な経験を積む場としました。

また、就労継続支援事業B型では自主製品の焼菓子の外部販売の機会も積極的に活用し、多くの企業や学校、地域のイベント等に出向きました。常連のお客様も増え、重ねて店頭での販売のみならず贈答用の注文も多く入るようになったため、新商品の開発にも力が入り、より活気ある作業風景が見られた一年でした。

これらの事業所内活動は、参加・不参加だけでなく、プログラムの内容もできるだけ選べるようにし、意思表示や自ら選んで決めるということを学習するなかで、今後の意思決定支援に繋がる機会になりました。

#### 【港育成園】

港育成園では、生活介護を定員40名で実施しています。28年度には1名が退所し、2名の新規利用がありました。学卒者利用はなく継続課題です。経営面では、契約数(42名)は定員数を超えています。実利用実績は大きく下回っており、引き続き新規募集を積極的に行い安定した運営を目指します。

事業実施にあたり、利用者それぞれのニーズに合わせた個別活動を月に一度実施しています。個別活動の内容は、アミティ舞洲での軽い運動やレクリエーション、バランスボール(FBM)、クラフト等を実施し